

| 登録番号 | 登録年月 | 団体・企業名 | 代表者名 | 住所・所在地 | 活動内容 | | |
|------|--------------------------------|--------------------------|-----------------|----------------------|---------------------|------------------------|---|
| | | | | | 従業員の出産・子育てを後押しする取組 | 地域における妊娠・出産・子育てを支援する活動 | |
| | | | | | | 活動拠点 | 活動時期 |
| 1 | 2023年7月 | 一般社団法人 鳥取青年会議所 | 理事長 木下 国広 | 鳥取県鳥取市米町217 昭和ビル1F | 一般社団法人鳥取青年会議所事務所 | 2022年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ベビーファースト運動の推進 公益社団法人日本青年会議所が2021年度より推進している、子どもをより産み育てやすい社会を目指すベビーファースト運動を鳥取県内でも推進し、自治体、企業と共に官民一体となって子育てしやすい地域となるべく取り組みを行った。鳥取県をはじめとし、智頭町、八頭町、若美町の自治体、また鳥取県東部内の企業32社に参画いただき宣言を行っていただきました。2023年度も引き続き参画団体を増やし運動を広げていく。 ◆子育てを産み育てやすい地域を創造する取り組みの実施 2023年度は「未来創造子育て委員会」という委員会を設立し、上記テーマの元、安心・安全に子育てしていく環境を地域一体となり創っていくため、7月9日(日)に「地産産物を使った子育て」にて子育て団体へのチャリティを取り入れたマルシェを開催し、約1700名の来場者数を数えた。 |
| 2 | 2023年8月 | 株式会社KIDS | 代表取締役 藤原 和輝 | 鳥取市南町312番地 | 鳥取JC | 2015年9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の子育てを最優先し(学校行事や子どもの体調)に対しては、基本的にはシフトは組まず、誰もが休めるようにしている。 ・JC活動 若美町のTシャツイベント |
| 3 | 2023年8月 | 株式会社中海テレビ放送 | 代表取締役社長 加藤 典裕 | 米子市河崎610 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・社内にて育休制度周知 ・管理者への育休制度研修 ・ジョブローテーションによるカバー体制の整備 |
| 4 | 2023年8月 | 社会福祉法人日南福祉会 | 理事長 坪倉 孔嘉 | 日野郡日南町下石見2315 | 介護福祉センターあかほの郷 | 2012年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の妊娠(男性の場合は配偶者の妊娠)が分かった段階で、上司や労務担当者と交えて、妊娠・出産・育休・復帰後1か月までの支援プランを立て、本人の希望に応じて夜勤のない部署に配属するなど、子育てと仕事の両立を支援している。 ・事業所内保育「おひさま」開所。職員以外にも日南町内にお勤めの方の子ども、孫(生徒6か月～小学校就学前)を受け入れている。 |
| 5 | 2023年8月 | りんご舎 | 代表 小林 和子 | 倉吉市北野688-18 | りんご舎 | 2014年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんケア(シュルハブマッサージ、ベビーマッサージ) ・大人ケア(足つぼマッサージ、カウンセリング) ・ベビースタター ・親子ひろば |
| 6 | 2023年8月 | メモワールイナバ五島 | 代表 園井 昌枝 | 鳥取市青谷町青谷4298-1 | メモワールイナバ五島 | 2015年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てバスポート使用でお会計50円引き又はアイスクリームプレゼント ・お子さまご来店でお菓子プレゼント ・お子さまメニューの提供 |
| 7 | 2023年8月 | 社会福祉法人あすなろ会 | 理事長 濱崎 淳子 | 鳥取市川端四丁目115番地 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・産休期間中に特別有給休暇とし給与を支給 ・産休育休に関する制度の周知のためパンフレットを作成し、利用を奨励 ・学校休業中は子連れ出勤が可能 ・平日や時短単位での有給休暇取得可能 ・育児休業・短時間勤務は、小学校就学までに拡大、労働時間を6時間または4～7時間の範囲で取得可能 ・休業復帰前には家庭状況等を聴き取り、配置転換への配慮や短時間勤務制度を案内するなど、スムーズな復帰をサポート ・親子や家族で参加できる職員互助会事業の企画、地域貢献活動参加の実施 ・一児子育ての実施 ・学校・園行事等参加のための有給休暇取得を奨励 ・子ども参観日を実施して、子どもが親の仕事に興味を持ち、頑張っている親の姿を見て理解が深まる取組 |
| 8 | 2023年8月 | 株式会社興洋工務店 | 代表取締役 野藤 悦男 | 鳥取市若吉130番3 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に育児参加休暇を設けている。(特別休暇 年間5日) ・就業規則に年次有給休暇について時間単位での取得を規定している。 ・育児・介護休業規程に子どもの看護休暇を小学校卒業までを対象と規定している。 ・子の数に際わらず1年間10日を限度としている。 ・資金規程に扶養手当とは別に特別扶養手当を設けている。 ・3,000円(就学3年間から)、5,000円(小学校)、10,000円(中学生)、20,000円(高校生)、30,000円(大学等、学校法人に通う者で子の満年齢24歳までに限る)。 |
| 9 | 2023年8月 | 有限会社Raindeer | 代表取締役 藤原 聡司 | 米子市勝田町334 | 有限会社 Raindeer | 2008年9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・レンタル事業(有料)である本のおもちゃレンタルプログラム「もくれん」を通して、生後6ヶ月から4歳の子どもを対象に年齢に合わせた玩具の貸出、育児アドバイスを行っている。 ・メールや電話、面接での育児・不登校相談を受け付けている。 ・こども園や育児支援施設、公民館、小児科クリニックなど要望があれば出向いて育児や子育て、玩具について講演している。 |
| 10 | 2023/8/31 2026/3/10 (更新) | 一般社団法人ホップジャス | 代表 中田 和也 | 米子市義方町10-16 | 米子市・境港市 | 2022年5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊べるイベント「遊ぼうday」やおしごと体験イベント「きずおしごとタウン」などを開催し、遊びや学びを提供できるイベントを開催 ・2023年度よりオンライン形式の運動の支援団体となり、児童虐待防止活動を普及 ・鳥取県西部地区オンラインリボんたすきりレー実行委員会になり運営に携わることで地域の子どもたちが笑顔で過ごせる街づくりを目指す |
| 11 | 2023年8月 | 株式会社山陰合同銀行 | 取締役 頭取 山崎 徹 | 鳥取県松江府魚町10番地 | 山陰 両県、広島県、岡山県、兵庫県 | 2022年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・男性女性問わず、育児休業の取得促進を図っている。 ・2022年10月に産後パパ育休を導入。 ・育児休業、短時間勤務、時間外労働の制限について育児休業(子の3歳の誕生日の前日まで)短時間勤務、時間外労働の制限:子が小学校3年生修了前まで ・民間の認可保育園に対する当行職員の子どもへの優先入所枠を確保(現在は一部地域に限定) |
| 12 | 2023年9月 | いいじゃんプロジェクト | 代表 野津 伊身子 | 米子市義方町10-16(隣の豚まん内) | 米子市・境港市 | 2022年1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・主催イベントにおいて、親子で楽しめるワークショップなどのブース展開や地元保育園の園児の塗り絵展示などのイベントも開催しております。 ・その他、鳥取県子育て応援バスポート事業にも協賛登録している。 |
| 13 | 2023年9月 | 鳥取県木材協同組合連合会 | 代表 理事 会長 前田 八壽彦 | 鳥取市河原町福幸113 | 県立二十一世紀の森、トッキーノ館ほか | 2019年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの遊び場の提供 ・子どもたちが楽しめるイベントの開催 ・保護者の方々の悩み事等の相談対応など(今年度内に開始予定) |
| 14 | 2023年9月 | 株式会社テイルウィンドシステム 鳥取支店 | 支店長 本田 素穂子 | 鳥取市居町7番地 鳥取フコク生命ビル2F | | | <ul style="list-style-type: none"> ・女性の育休復帰率は100%、男性の育休取得率は81.3%(男性の役員者含む) ・男性の育休取得に対しては、トップ(社長)が積極的に取得するよう本人に促し、お客様との調整も行ってあり、取得しやすい環境を整えている。 |
| 15 | 2023年9月 | とっとり子どもの居場所ネットワーク“えんたく” | 代表 株本 俊夫 | 鳥取市吉方温泉1丁目252-1 | 鳥取県内 | 2017年11月 | <ul style="list-style-type: none"> こども食堂(地域食堂)など、子どもを中心とした居場所づくりを行う運営者とその活動を応援する方(団体)が一層になって、取組や活動の輪を広げ地域社会全体で子どもたちを支えていく仕組みづくりを目指しています。 主に、食料の提供・配達ネットワークづくり、人材の確保のサポート・育成、寄附金の募集・分配やこども食堂開設に関する相談支援 等 |
| 16 | 2023年9月 | 困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花 | 代表 青藤 里依 | 鳥取県鳥取市覚寺72-3 齊藤方ビル | 鳥取市ボランティア・市民活動センター内 | 2007年4月 | <ul style="list-style-type: none"> LD(学習症)、ADHD、自閉スペクトラム症等の発達障がい、また診断は無くても不登校や不適応行動で苦しんでいる子ども達、そして、家庭や学校・社会で「ちよっと個性」と思われている子ども達の親の会、NPO法人全国LD親の会に所属。 毎月1回(月曜日)19:00～20:45までの「定例会学習会」 毎月最終火曜日13:00～15:00までの「保護者おしゃべりカフェ」 理解啓発活動(講演、または「ペアレントメンター鳥取」の一員としてキャラバン隊活動) 個別相談【無料】 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|----------------------|--------------------|-------------------|--|------------------------|---------|--|
| 17 | 2023年9月 | 株式会社シセイ堂デザイン | 代表取締役 植本 誠 | 鳥取市吉方温泉3丁目802番地 | ・毎週水曜日をノー残業デーとして、家族と充実した時間が過ごせるように取り組んでいる。社員、上長より声掛けをして率先して早く帰るよう仕切っている。 ・有給休暇取得を奨励し、時間単位で給、誕生日休暇などの特別休暇を充実させ、社員が休みを取りやすい職場環境に努めている。 ・時短勤務を採用している。 | | | |
| 18 | 2023年10月 | 株式会社MagicPlus | 代表取締役 高木 健治郎 | 鳥取市吉成南町1丁目24-2 | ・子どもの傷病理由等による突発的なリモートワーク対応 ・子どもの傷病による理由によって、出社することはできないが自宅での業務が可能な場合に当日申請でなくてもリモートワークを認める取組 ・年次有給休暇の付与時の日数が少ない場合、会社独自の子休付与 ・年次有給休暇の付与時または更新時に、付与日数と前年の残日数の合計日数が20日未満の場合、20日基準として子休を付与する取組 例)更新時付与日数11日、前年残日数3日の場合、6日の子休付与 (20-(11+3)=6) | | | |
| 19 | 2023年10月 | 株式会社フィディア | 代表取締役 武良 靖之 | 米子市西福原6-19-29 | ①子育て中社員の勤務時間休日ローテーションの個別対応 ②子育て・介護などの突発的な勤務変更にも対応できるよう業務の機転を高める(可能な限りその人しかできない業務を担わせない) ③クラウドサーバーの利用により在宅ワークも可能にする | ホームデコ米子店、松江店、境港 | 2003年7月 | ホームデコ各店において、親子で参加できるスクール・イベントの開催 |
| 20 | 2023年10月 | 子ども食堂ネバーランド | 代表 辻 聡 | 米子市角盤町1丁目51番地 | | 子 ども 食 堂 ネ ー バ ー ラ ン ド | 2017年5月 | 発達障がい・不登校・虐待などの困難を抱える子ども、子育て世帯、孤独・孤立化している生活困窮家庭など幅広い層に向けた精神的・身体的支援として、以下の事業を実施。 ・地域における居場所の提供(子ども食堂、学習支援、ベビーマッサージ&ママ達の昼食会等) ・生活相談支援(子育て勉強会「ラライしない子育て講座」、リモート電話) ・地域住民との交流支援(ファミリーサポート、フードパントリー、自然を体感する会) ・地元企業・行政・個人の方などから集まった食材や食品のほか、手づくりのお弁当のひとり親家庭や生活困窮家庭等への配布(フードパントリー活動) |
| 21 | 2023年10月 | 一般社団法人鳥取県助産師会 | 会長 平井 和恵 | 鳥取市湯所町2丁目341番地 | | 一般社団法人鳥取県助産師会 | 1999年4月 | 鳥取県の母子保健に関する知識の普及並びに改善に向けた事業を実施 ・妊娠中、産後の体調や育児に関する相談支援(とりもつと等)、妊娠陣に対する寄り添い支援(助産師オープンデー、中山間地域における訪問ケアや定期相談等) ・地域住民及び次世代を担う人たちの母子保健に関する普及啓発(産こうしらいフリップアウト講座、いのちの出前講座、新米/ババに贈る子育て教室等) ・助産業務の質の保証並びに助産師の育成及び資質の向上に関する事業(研修会の実施等) |
| 22 | 2023年10月 | ゆりはま子育てネットワークくがくが | 代表 市川 義章 | 東伯郡湯梨浜町田畑170 | | 湯梨浜町 | 2022年4月 | 毎月第一火曜日「ぐたらママ」 1才未満の子を持つ母親のためのサロン。助産師や看護師、カウンセラー等によるケア、ボランティアによる子どもの見守りを行い、母親がゆりを持って子育てに望めるようサポートする。 毎月第三日曜日「あそびーの」 親子で楽しめる遊びを開催。色々な遊びや生き物のふれあい、ボランティアによる見守り・遊びもあり、安心してのびのび遊べる場を提供。 |
| 23 | 2023年11月 | 産後ケアやわらかい風 | 代表 川口 映子 | 鳥取市馬場町13-1 | | 産後ケア施設「やわらかい風」 | 2016年8月 | 鳥取市内に、産後ケア施設「やわらかい風」を開設し、産後のお母さんと赤ちゃんのサポートを目的に、赤ちゃんの一時預かり、母子が一緒に過ごすデイケア(白降り)や「ヨートステイ(産後)、育児相談や乳児ケア」と個別相談支援を実施。 |
| 24 | 2023年11月 | 特定非営利活動法人こども未来ネットワーク | 理事長 渡部 万里子 | 倉吉市越中町1583-1 | (参考) 子連れ出勤、子どもの体調に合わせた在宅ワークを認めている。 | 鳥取県内全域 | 2022年5月 | 子ども連に豊かな子ども時代を過ごして欲しいと願い、文化芸術体験や心弾む遊び体験の場を設けると共に、そうした場づくりが県内各地で継続的に実施できる仕組みや人的ネットワークづくりをめざし活動している。 ①子どもとアート(子どもがの舞台に登場の機会を作る) ②子どもとメディア(メディアのより良い使い方についての学習会の開催、ネット(パトロール事業) ③子どもと遊び(休のおもちゃ体験会、アナログゲーム体験会、良質のおもちゃ貸出事業) ④特別なケアが必要な子どもがいる施設へのアート体験事業 |
| 25 | 2023年12月 | 株式会社あおい総合設計 | 代表取締役 浦川 英敏 | 米子市昔住6-1-25 | ・年次有給休暇を取得しやすくなるため半日単位で取得可能。 ・ノー残業デーの実施。 ・育児中は希望があれば正社員のまま、時短勤務でできる体制がある。 ・育児中の方も社内行事(誕生日会・新年会等・ボーリング大会等)に参加できるよう就業時間の3時30分から前席 ・育児休業の利用者が出場場合、アフターリング等で人を補充する等の配慮をしています。 ・育児休業者が女性の場合、円滑に職場復帰できるように女子会等を開催。 ・ハラスメント防止規定の整備と周知を実施。 ・令和4年10月に出生時育児休業(産後/バ育休)を導入。 ・役員と先輩が積極的に保育園・小学校・高校の参観日などの行事参観、PTA役員に参加し、教育活動で有給を取りやすい社風がある。 | | | |
| 26 | 2024年2月 | 株式会社カンダ技工 | 代表取締役 社長 中山 誠 | 米子市河崎1008番地の1 | ・育児制度・ハラスメント防止規定の整備と周知を実施。 ・年次有給休暇の取得を奨励し、半日単位での取得が可能。他にも、特別休暇を充実させ、社員が休みを取りやすい職場環境に努めている。 ・担当業務のローテーション(多能工化)による育児を取得してもカバーできる体制の整備、随時ジョブローテーションを実施し、多能工化に努めている。 | | | |
| 27 | 2024年2月 | 馬野建設株式会社 | 代表取締役 社長 馬野 慎一郎 | 東伯郡琴浦町赤崎1840-1 | 就業規則に以下のとおり育児休業、看護休暇を規定している。 ○育児休業:社員のうち、2歳未満の子の養育を必要とする者は、育児休業または育児短時間勤務等を行うことができる。また、社員のうち、2歳以上小学校就学の始期に達するまでの子の養育を必要とする者は、育児短時間勤務を行うことができる。 ○看護休暇:小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員は、負傷又は疾病にかかった子の世話をするために、又は子に予防接種や健康診断を受けさせるために、1人の場合は1年間につき5日間、2人以上の場合は1年間に10日を限度として子の看護のための休暇を取得することができる。 | | | |
| 28 | 2024年5月 | イナバゴム株式会社 鳥取事業部 | 代表取締役 岡本 吉久 | 鳥取市千代木1丁目63番地 | ・2023年度男性育児取得率75%(3名/4名取得) ・育児休業制度の社内周知と意向確認書を使った事前ヒアリング ・半日単位での年次有給休暇の取得が可能 ・半日単位、時間単位での看護休暇の取得が可能(皆勤手当には影響しない) ・育児短時間勤務 ・時間外労働及び深夜労働の制限 ・子ども参加型の社内イベントの開催 (鳥取の五、青春海岸清掃、BBQ、フリーマーケット、ウォーキングイベント など) | | | |
| 29 | 2024年7月 | 流通株式会社 | 代表取締役 江原 剛 | 鳥取県倉吉市巖城997-3 | ・連続休暇制度(わくわくホリデー)の実施 ・育児休業等の取得者の声を社内職で共有 ・時短勤務、フレックス勤務、平日限定社員等スタッフに合わせた働き方の模索 ・看護休暇の設定 ・育児休暇に該当する社員がいた場合、取得への声掛け ・育児復帰前のミーティング | 鳥取県全域、島根県 | 2018年4月 | ・鳥取SDGs伝道師「ランドセルFOR ALL」 ・お片付けサービス ・セミナー、講演、テレビ・ラジオ出演、コラム連載 |
| 30 | 2024年7月 | パナソニック アソシエイツ鳥取株式会社 | 代表取締役 社長 山本 康弘 | 鳥取県鳥取市晩稲308番地 | ・育児休業の取得推進 ・男性従業員の出生時育児参加休暇取得を奨励(前年単位で取得可能、通算2日) ・育児短時間勤務制度により、小学校修了まで、所定労働時間6時間~8時間の間の15分単位で取得が可能 ・年次有給休暇を半日単位、2時間単位での取得が可能 | | | |
| 31 | 2024年9月 | 特定非営利活動法人 ひまわり倶楽部 | 理事長 曾根 裕之 | 鳥取県米子市上福原5丁目12-63 | ・有給休暇の他に、リフレッシュ休暇や看護休暇の制度を設けています。 ・看護休暇は、子どもの体調不良で休む場合に有給扱い/回数制限なく取得可能で休めるようになっています。 ・男性の育児休暇を取得できるように環境の整備を行っています。 | おもちゃ屋SUN | 2018年4月 | おままごキッチンを中心に、様々な木工製品を製作し、保育園や子育て支援センター等に届けています。製品を作るだけでなく、保育園にスタッフが訪問して、本を使ったモノづくりのワークショップを子どもたちと一緒にやっています。 ※近年は、自社で作った木工製品で遊べるスペースや親子ともに、くつろげる場所をオープンする予定としています。 |

| | | | | | | | | |
|----|----------|-------------------|-------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|----------|--|
| 32 | 2024年10月 | 一般社団法人スペースソラ | 代表理事 佐々木 芳美 | 鳥取県鳥取市田島672-1 PARK田島 | ・子連れ出勤の導入。 ・子どもの看護や行事等への参加ができるよう、勤務時間の希望や急な変更にも柔軟に対応。 | スペースソラ | 2023年6月 | 「今日も誰かの応援団」を合言葉に、赤ちゃんからお年寄りまで幅広い世代の方の拠り所となり、それぞれのライフステージでその人らしくイキキと生きられるようサポートしていく活動を行っている。 ○助産師さん何でも相談の日 月に2〜3回、助産師さんを招いて産前産後のお悩み相談会を開催。また、産後に赤ちゃんとお母さんに寄り添いながら赤ちゃんにも誰かと会って話したりリフレッシュしたりできる機会となるよう開催。産後間もない頃に赤ちゃんを連れて出かけるのは親子ともに慣れないでいることが多く、産前から関わっていることで安心して過ごせる場所になれるよう取り組んでいる。また、参加費を申し込んでいただけよう、ハンドマッサージや写真撮影などのコラボ企画も同時に行っている。 ○発達おそびの会 作業療法士が、首すわりころの赤ちゃんから歩き始めのお子さんまでを対象に発達相談会を開催。子育て中の親子を支援している。 ○ソファの絵本でおはなし会〜絵本でくぐらぬ親子時間〜 絵本の読み聞かせを楽しんでいただくだけでなく、絵本を通して親子のほつとする時間が増えたり、集まった人同士が交流する機会が増えたりすることを目指して活動している。 |
| 33 | 2024年12月 | 北陽冷蔵株式会社 | 代表取締役 社長 梶谷 肇 | 境港市昭和町12番地24 | ・これまで男性従業員の育児休業取得者がゼロであったこともあり、相談窓口を総務部に設定し、全従業員に周知した。また、子が生まれる予定の従業員に育児休業の概要を説明し育児休業取得に対するハードルを低くするよう取り組みを行っている。 ・育児・介護・看護に関して規定を作成している。 ・育児短時間勤務可能。 ・残業は基本的に行わない。 ・子どもの急な傷病による休暇は有給休暇で対応している。 | | | 境港市の子育て支援団体、障がい者団体に「お客様感謝祭」売り上げの一部を寄付している。 また令和5年から地域のこども食堂に定期的な食料の提供や寄付を行っている。 |
| 34 | 2025年2月 | 合同会社OMM | 代表社員 山本 志織 | 境港市本町19 | 就業規則にて下記の項目を規定している。 ・育児休業、看護休暇の取得について。 ・時間外労働の制限、3歳未満の子を養育する従業員に対して育児短時間勤務を受けられること。 ・育児休業の円滑な取得及び職場復帰支援について。 ・育児休業等に関するハラスメントの防止について。 ・平日、時間外労働取得可能 ・育児・介護休業等規程(子の看護休暇、育児・介護のための所定外労働の免除、所定労働時間の短縮、時間外労働、深夜業の制限) ・扶養手当支給(18歳の年度末までの子、1人につき5,000円)但し第3子まで ・社内にて育児・介護休業制度の周知 | | | |
| 35 | 2025年2月 | 株式会社山陰都市開発研究所 | 代表取締役 太田 裕秀 | 鳥取市松並町2丁目531-1 | ・長時間労働の削減 ・育児休業等の積極活用 ・育児休業後復帰の支援、スムーズな引継ぎ、短時間正職員の活用 ・育児を取得してもカバーできる体制(職種により異なる場合あり) | | | |
| 36 | 2025年3月 | 医療法人緑会 上田病院 | 理事長 上田 武郎 | 鳥取市西町1丁目451 | ・子の看護休暇取得の規定(有給休暇として規定) ・子育て世代が急な休みを取ったときにも働きやすい職場環境を構築 | ヘルスケアパートナー 福海庵 (米子市福海町2-265-7) | 令和7年1月から | 施設や庭を無料で開放し、ドッグカフェ、無料コンサートを実施 |
| 37 | 2025年5月 | 株式会社ライブアシスト | 代表取締役 木下 須賀子 | 米子市砥礪町1-25 | ・男女共同参画推進企業、障がい者活躍パワーアップ企業認定、イクボス・ファミボス宣言企業に登録 ・就業規程の整備を行い、従業員が働きやすい環境を整備を行う | 地域の学校 | | 地域の小学校就学予定の子どもを対象に1年間施設入館が無料になる年間パスポートをプレゼント ・地域の中学生の職場体験の受け入れを積極的に実施 |
| 38 | 2026年1月 | 有限会社森の国 | 代表取締役 社長 伊澤 大介 | 西伯郡大山町赤松634 | ・事業所規模に応じた従業員数よりも1名多い人員配置を行っており、従業員の有給休暇取得、急な欠席などにも柔軟に対応できる体制を取っている ・子育てと並行して業務を継続できるよう、時短勤務や急な欠席に対応できる勤務体制で柔軟に対応している ・男性職員の育児休業についても取得実績があり、男女問わず子育てと両立して働きやすい職場になっている | スマイルホテル米子(地域の学校を対象) | | |
| 39 | 2026年2月 | スマイルホテル米子 | 支配人 中島 大輝 | 鳥取県米子市西福原1-1-55 | ○育児・介護がしやすい環境づくり ・育児・介護休業および子の看護休暇(有給休暇) ・所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定外労働時間の短縮措置の整備 ・介護休業、介護両立支援制度等に関する相談窓口の設置 ・「育児・介護休業等規程」案についての周知 ・職員の妻が出産する際の指書 ・出産予定日の8週間(多児妊娠の場合は14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間、当該出産に係る子又はその子以外の子であって小学校教育の始期に達するまでのもの(妻の子含む。)を養育する職員の休暇 ○扶養手当の支給 満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子:1人につき13,000円(満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間ばら、000円加算) | スマイルホテル米子(地域の学校を対象) | | 地域の高校生の職場体験の受け入れを積極的に実施 |
| 40 | 2026年3月 | 公益財団法人鳥取県建設技術センター | 代表理事 河田 英明 | 鳥取県倉吉市福庭町2丁目23番地 | ○育児・介護がしやすい環境づくり ・育児・介護休業および子の看護休暇(有給休暇) ・所定外労働の制限、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定外労働時間の短縮措置の整備 ・介護休業、介護両立支援制度等に関する相談窓口の設置 ・「育児・介護休業等規程」案についての周知 ・職員の妻が出産する際の指書 ・出産予定日の8週間(多児妊娠の場合は14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間、当該出産に係る子又はその子以外の子であって小学校教育の始期に達するまでのもの(妻の子含む。)を養育する職員の休暇 ○扶養手当の支給 満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子:1人につき13,000円(満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間ばら、000円加算) | | | |
| 41 | 2026年5月 | 産前産後ケアハウスはぐはぐ合同会社 | 代表社員 宮田 朝里 | 鳥取県米子市上福原2丁目9-18 | | 産前産後ケアハウスはぐはぐ または、産生連発海産園(産後ケアのみ) | | 妊娠期の出産準備イベントの開催 産後ケアの実施(生後すぐから1歳の誕生日の前日までの母子が対象) 0歳児の一時的な実施 0歳児を育てる家族対象のイベント開催(ほぼ毎日) 地域の方々や誰でも利用可能(1人1回さんの日開催(月2回)) |